

三重県からのお知らせ



廃棄物監視・指導課の取組み状況

1 産業廃棄物監視・指導状況

(1) 監視体制の整備

昭和62年度に県庁内に専属の産業廃棄物監視担当を2名配置し、県内の産業廃棄物処理業者等の監視を開始しました。以降、体制を年々強化し、平成22年4月からは、警察官4名、警察官OB6名を含む20名の体制となっています（図1）。

(2) 監視・指導の状況

不法投棄等の不適正処理事案については、依然として予断を許さない状況にあります。そのため、早朝・夜間・休日の監視や監視カメラ等の活用により、間隙のない監視・指導体制を維持するとともに、プライオリティの設定による効率的な監視活動を実施しています。

表1 監視指導状況の推移

年 度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
延べ監視件数(件)	3,592	3,656	3,737	3,769	3,170
指導件数(件)	1,436	1,162	951	1,069	1,406
指導文書発出数(件)	40	46	40	66	115

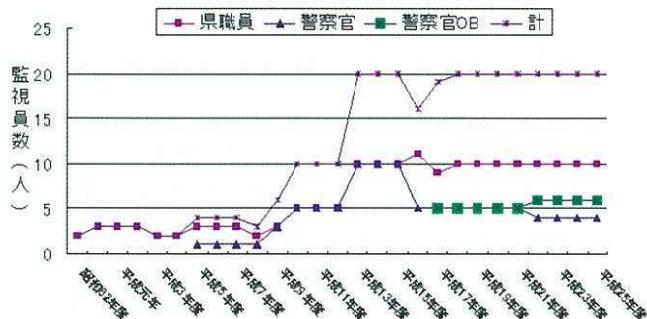
悪質な事業者等に対しては、警告などの文書指導や許可取消しなどの行政処分、告発等により厳正に対応しています。（表1）

また、平成24年度の新たな産業廃棄物の不法投棄件数は7件と、ピーク時に比べ減少する傾向にあります。（表2）

表2 新たに確認された不法投棄事案

年 度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
確認事案数 (数量t)	23(254)	23(426)	18(462)	8(275)	7(150)

図1 監視・指導体制の変遷



2 効果的な監視・指導

通常の立入検査のほかにも様々な監視活動を行っています。

県と産業廃棄物協会は、相互に連携し、合同パトロールや後述の全国ごみ不法投棄監視ウィークにおける啓発活動など、産業廃棄物の適正処理に向けた取組みを行っています。

- (1) 産業廃棄物上空監視(スカイパトロール)
- (2) 産業廃棄物運搬車両路上検査
- (3) 不法投棄監視カメラ
- (4) 民間監視パトロール
- (5) 県及び産業廃棄物協会の合同パトロール

3 全国ごみ不法投棄監視ウィークの取組み

5月30日（ごみゼロの日）から6月5日（環境の日）の「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」には県民、事業者、産業廃棄物協会等の関係団体と行政が一体となって、監視や広報啓発活動に取り組んでいます。



街頭啓発の状況

今年は、同ウィーク中に津市、松阪市、産業廃棄物協会と合同で、JR・近鉄津駅、近鉄伊勢中川駅周辺にて街頭啓発を行いました。

【フリーダイヤル(通話料無料)】

廃棄物ダイヤル110番 0120-53-8184(ごみはいやよ)

廃棄物ファックス110番 0120-53-3074(ごみみえなし)

県民の皆さん等からの情報を提供いただけるよう、フリーダイヤルの廃棄物ダイヤル110番及びファックス110番を開設しています。皆さまからの不法投棄に関する情報提供に対しては、その受理後速やかに現場の確認を行い、適切な対応に努めています。